

② 「我が家まるごと防犯対策補助金」を交付します

問・申 危機管理課(内線 134) 笠間支所地域課(内線 72114) 岩間支所地域課(内線 73114)

お住まいの住宅への侵入盗やニセ電話詐欺などへの対策として、防犯用品や防犯設備などの購入・設置費用の一部を補助します。地域で管理する集会施設も補助の対象となります。

補助対象者

【住まいへの防犯設備等の設置】 世帯主(市内に住所を有する方)で市税を完納している方

【地域の集会施設への防犯設備等の設置】 集会施設を管理する代表の方

補助要件 市内業者から、総額 1 万円以上の防犯用品を購入または設置したもの(新築により設置した場合は対象外)で設置および支払いが令和 6 年 1 月 31 日までに完了したものと

補助金額 購入費用等の 2 分の 1 (補助限度額: 10 万円)

対象の防犯用品等 防犯機能付き電話機、防犯センサー付きライト、防犯フィルム、面格子、録画機能付き防犯カメラ・ドアホン、防犯砂利

申請方法 窓口で直接お申し込みください。

申請期限 令和 6 年 2 月 22 日 (木)

※予算に限りがあるため、期限前に終了する場合があります。

※補助内容や申請書など、詳しくは市ホームページ(右の二次元コード)からご確認ください。



③ 電話の通話録音の運用を開始します

問 人事課(内線 550)

市民の方からの相談内容の聞き逃し防止、職員の接遇意識の向上などを目的に電話による通話録音の運用を開始します。

市役所本所からの通話(発信)と市民の方からの通話(受信)の両方を録音します。受信の際には、通話が録音されることをお知らせするメッセージが流れます。

なお、閉庁日および平日午後 5 時 15 分から翌朝午前 8 時 30 分までの間は、お知らせメッセージは流れませんが、録音はされていますのでご了承ください。

運用開始 令和 6 年 1 月 4 日 (木) 午前 8 時 30 分から

対象施設(受信) ・市役所本所
・市役所本所から友部公民館、地域医療センターかさま、友部図書館、浄化センターともべ、笠間支所、市民センターいわまに転送した電話

④ 令和 6 年 笠間市二十歳の集いを開催します

問・申 生涯学習課(内線 385)

新たな人生の門出を祝福して「笠間市二十歳の集い」を開催します。

日時 令和 6 年 1 月 7 日 (日) 午前 10 時 受付: 午前 9 時

※当日は道路の渋滞が予想されますので、余裕を持ってお越しください。

場所 市民体育館(笠間市石井 2068-1)

対象 平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれの方

※令和 5 年 10 月 31 日現在で笠間市に住民登録されている対象の方へ、12 月上旬に案内状を郵送しています。

※進学・就職等により、現在笠間市にお住まいでない方も参加できます。案内状がなくても参加できますが、案内状の送付を希望される方は「氏名・案内状の送付先等」を 12 月 27 日 (水) 午後 5 時までに生涯学習課へご連絡ください。